

# 加須市広告入りおくやみハンドブックの協働発行に関する取扱要綱

(令和8年3月5日総務部長決裁)

(趣旨)

第1条 この要綱は、加須市有料広告掲載要綱（平成22年加須市告示第1号。以下「掲載要綱」という。）の規定に基づき、加須市広告入りおくやみハンドブック（以下「ハンドブック」という。）を民間事業者等と協働で発行することについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) ハンドブック 遺族等が行う必要がある各種手続きの情報を記載した冊子で、民間事業者等の広告が掲載されたものをいう。
- (2) 協働発行业者 加須市と協働してハンドブックの作成を行う事業者をいう。
- (3) 広告主 ハンドブックに広告を掲載する者をいう。

(協働の役割分担)

第3条 ハンドブックの発行における市と協働発行业者の役割分担のうち、市の役割分担は、次のとおりとする。

- (1) 遺族等が行う必要がある各種手続きの情報提供
- (2) ハンドブックの校正
- (3) ハンドブックの周知及び配布

2 ハンドブックの発行における市と協働発行业者の役割分担のうち、協働発行业者の役割分担は、次のとおりとする。

- (1) ハンドブックの企画・編集・デザイン
- (2) 広告主の募集及び審査
- (3) 広告内容の審査
- (4) ハンドブックの印刷及び製本
- (5) 必要部数の市への納品

(6) 広告に関する問合せ及び苦情等の処理

(7) ハンドブックの発行及び市への無償提供

3 ハンドブックの発行における役割分担に疑義が生じた場合は、その都度、両者で協議する。

(ハンドブックの規格等)

第4条 ハンドブックの規格等は、次のとおりとする。

(1) 大きさは、A4版（縦297mm×横210mm）とすること。

(2) 広告の掲載箇所は、市が指定し、広告には、広告であることを表示すること。

(3) 広告面以外のスペースには、市が指定した各種手続きの案内を掲載すること。

(広告の内容)

第5条 ハンドブックに掲載できる広告の内容は、掲載要綱及び加須市有料広告掲載基準（令和元年6月24日市長決裁。以下「掲載基準」という。）の定めるところによるほか、次の各号のいずれにも該当しない広告とする。

(1) 意見広告、個人的宣伝、人材募集その他これらに類するもの

(2) 市が広告の対象となるものを推奨していると誤解を与えるおそれのある表現のもの

(3) 誇大表示、不当表示その他表現方法が不適切なもの

(4) 市の信用又は品位を害するおそれのあるもの

(5) その他市長が適当でないと認めるもの

(広告主の範囲)

第6条 広告主となることができる者は、市内に活動の拠点を有し、本市の市税の滞納がない法人その他の団体又は個人とする。

2 前項の規定にかかわらず、市長が必要があると認めるときは、市外に活動の拠点を有し、本市の市税等の滞納がない法人その他の団体又は個人についても広告主となることができる。

(募集)

第7条 協働発行事業者の募集は、市の公式ホームページ等において行う。

2 募集期間、協働発行事業者の選定基準その他募集に関し必要な事項については、募集要項で定める。

(申込資格)

第8条 協働発行事業者になろうとする事業者は、次に掲げる要件に該当しなければならない。

- (1) 掲載基準第3条第2項に定める事業者に該当しないこと。
- (2) 本市の市税並びに本店所在地での国税及び県税を滞納していないこと。

(申込方法)

第9条 協働発行事業者になろうとする事業者は、加須市広告入りおくやみハンドブック協働発行事業者選定申込書(様式第1号。以下「申込書」という。)に次に掲げる必要な書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 過去に提供したハンドブックその他印刷物(実績がある場合に限る。)
- (2) 完納証明書
- (3) 会社案内等(会社の事業内容、経歴など概要が分かるもの)
- (4) 法人登記に係る現在事項全部証明書(個人事業主の場合は身分証明書)
- (5) その他市長が必要と認める書類

(選定)

第10条 市長は、申込書の提出があったときは、提案内容及び業務実績を総合的に判断し、その結果を加須市広告入りおくやみハンドブック協働発行事業者選定・不選定通知書(様式第2号)により通知する。

2 審査の経緯については公表しない。

(協定書の締結)

第11条 市長は、加須市広告入りおくやみハンドブックの協働発行に関して、前条第1項の規定により選定の決定を受けた協働発行事業者と協議の上、協定を締結する。

(承認)

第12条 協働発行事業者は、広告主及び広告内容について、加須市広告入り

おくやみハンドブック広告内容等承認申請書（様式第3号。以下「申請書」という。）により、広告掲載について、市長に申請しなければならない。

2 市長は、申請書の提出があったときは、広告内容を審査し、加須市広告入りおくやみハンドブック広告等承認・不承認結果通知書（様式第4号）により掲載の可否を通知するものとする。

3 協働発行事業者は、印刷前に、ガイドブックの色、形状等の仕様について市長の承諾を受けなければならない。この場合において、市長がガイドブックの修正を求めた場合は、協働発行事業者は、これに従わなければならない。  
（責務）

第13条 協働発行事業者は、広告に関する苦情等についての責任の一切を負い、速やかに苦情等の解決に当たらなければならない。

2 協働発行事業者は、広告及び広告主に問題が生じたときは、速やかに市長に報告し、当該ハンドブックを回収し、代替品を提供しなければならない。

3 協働発行事業者は、ハンドブックの発行にあたり、必要な広告数を掲載できなかった場合においても、自らの責任においてハンドブックを提供しなければならない。

（使用の中止）

第14条 市長は、市民にハンドブックを提供することが適当ではないと認めるときは、ハンドブックの提供を中止することができる。

（その他）

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年3月5日から施行する。

様式第1号（第9条関係）

加須市広告入りおくやみハンドブック協働発行事業者選定申込書

年 月 日

加須市長 様

加須市広告入りおくやみハンドブックの協働発行に関する取扱要綱第9条の規定により、関係書類を添えて申し込めます。

申 込 者	所在地	
	本店所在地	
	事業所名	
	代表者職・氏名	
	担当者氏名	
	電話番号	
	FAX番号	
	E-mail	
	業種	
掲載する広告について (該当するものに○)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広告主を募集し、掲載する。</li> <li>2 自らの事業広告を掲載する。</li> </ol>	
添付書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 過去に提供した広告入りおくやみハンドブックまたは類似の印刷物 (埼玉県内での実績がある場合は、申込日の直近で埼玉県内の市町村に発行したもの)</li> <li>2 完納証明書</li> <li>3 会社案内等</li> <li>4 法人登記に係る現在事項全部証明書</li> <li>5 その他 ( )</li> </ol>	

【協働発行业務提案内容】

提供を希望する広告入りおくやみハンドブックの名称																					
規格（紙質等）																					
協定から納入までのスケジュール	<table> <tr> <td>協定希望日</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>広告掲載事業者募集</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>デザイン・原稿作成</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>印刷</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>配送</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	協定希望日	年	月	日	広告掲載事業者募集	年	月	日	デザイン・原稿作成	年	月	日	印刷	年	月	日	配送	年	月	日
協定希望日	年	月	日																		
広告掲載事業者募集	年	月	日																		
デザイン・原稿作成	年	月	日																		
印刷	年	月	日																		
配送	年	月	日																		
広告の募集方法																					
自社の広告掲載基準																					
提供可能数及び積算方法	提供可能数 _____ 部 積算方法 ◎加須市年間死亡届出数 × _____ 倍																				
広告入りおくやみハンドブックの提供実績	年度ごとの提供実績及び行政機関 年度 _____ 件： 年度 _____ 件： 年度 _____ 件：																				
デジタルデータの提供	対応（可・不可）																				
期間内に不足が生じた場合の追加対応	対応（可・不可） 対応可の場合納入までに要する日数 _____ 営業日後																				
差替えが必要な事案が発生した場合の対応	対応（可・不可） 対応方法（ _____ ） 対応可の場合納入までに要する日数 _____ 営業日後																				
「加須市」らしさの表現	市章、市の花、市のシンボルマーク等の記載 対応（可・不可）																				
その他の提案内容（自由記載）																					

※協働発行业務提案内容については、別紙による提出可

様式第2号（第10条関係）

第 号  
年 月 日

様

加須市長

加須市広告入りおくやみハンドブック協働発行事業者選定・不選定通知書

年 月 日付けで申込みのありました加須市広告入りおくやみハンドブック協働発行について審査をした結果、次のとおり決定しましたので通知します。

1 審査結果 選定します ・ 選定しません

2 不選定の理由

様式第3号（第12条関係）

加須市広告入りおくやみハンドブック広告内容等承認申請書

年 月 日

加須市長 様

住所（所在地）

事業所名

代表者職・氏名

担当者氏名

電話番号

加須市広告入りおくやみハンドブックに掲載する広告主及び広告内容について承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

別紙 1

広告掲載申請書

加須市広告入りおくやみハンドブックへの広告掲載を以下のとおり申込みます。

広告掲載希望者	事業所名			
	所在地			
	代表者	職・氏名		
		住所		
	担当者及び 連絡先	担者氏名		
		連絡先		
	業種及び主な 事業内容	業種		
事業内容				
活動の拠点				
広告内容 (変更内容)				
誓約事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・加須市の有料広告に関連する規定を順守します。</li> <li>・暴力団又は暴力団員の関係者ではありません。</li> </ul>		
市税納税状況調査について ・加須市に事業所を有する事業者は、市税納付状況の確認承諾書（別紙 2）を提出してください。				

※広告内容欄が不足する場合は、掲載しようとする広告内容を記載したものを A 4 版で添付してください。

※広告掲載申請書は、事業所ごとに提出してください。

別紙 2

市税納付状況の確認承諾書

年 月 日

加須市長 様

申込者

住所（所在地）

事業所名

代表者職・氏名

加須市広告入りおくやみハンドブックの広告の申込みにあたり、市税の納付状況について、担当課が情報を取得することを承諾します。

※以下、加須市使用欄

年 月 日
課長 様
課長
市税の納付状況について（照会）
広告申込者に係る市税の納付状況について、上記の承諾書に基づき照会します。
年 月 日
課長 様
課長
市税の納付状況について（回答）
年 月 日付けで照会のあった広告申込者に係る市税の納付状況については、年 月 日現在、次のとおりです。
（ 滞 納 な し 、 滞 納 あ り ）

様式第4号（第12条関係）

加須市広告入りおくやみハンドブック広告等承認・不承認結果通知書

第 号

年 月 日

様

加須市長

年 月 日付けで申請のありました広告主・広告内容について、次のとおり決定したので、通知します。

1 広 告 主

2 広 告 内 容

3 審 査 結 果 承認します ・ 承認しません

4 不承認の理由